

令和 4 年 6 月 17 日

趣旨（※該当する全てにチェック）

- ☐ 各種資料や情報提供
☒ イベント・会議等の案内
☐ その他（ ）

発 表 事 項	7 月 7 日はそうめんの日 市立保育所の給食で三輪そうめんが提供されます	
内 容	桜井市では、平成 29 年 7 月 7 日に「三輪素麺の普及の促進に関する条例」が施行され、三輪そうめんの普及啓発を行っております。 本年も例年同様に、奈良県三輪素麺工業協同組合より市立保育所（4 か所）で使用する三輪そうめんの無償提供を頂きました。 これを受け、7 月 7 日のそうめんの日に、保育所の給食で三輪そうめんをメニューに加え、子どもたちがおいしい三輪そうめんを食します。 このイベントに対し、当日は、市立第 5 保育所の協力の下、報道機関の取材対応をさせていただきますので、お知らせいたします。	
日 時	令和 4 年 7 月 7 日（木） 給食開始時間 午前 11 時 30 分頃から	
場 所	市立第 5 保育所（桜井市豊前 267）	
資 料	あり	
ホームページ掲載	☒ なし ☐ あり ☐ 後日掲載（ 月 日掲載予定）	
問 い 合 わ せ 先	担 当 課	まちづくり部 商工振興課
	取 材 対 応 者	
	問 い 合 わ せ 窓 口	商工振興課 0744-42-9111（内線 3661）
そ の 他	コロナ禍での実施となりますので、感染拡大防止に配慮した形で行います。 恐れ入りますが、取材を予定していただける場合、事前に担当課までご連絡いただきますようお願いいたします。	